

平成28年3月下旬 南阿蘇村予約型乗合タクシー実証運行スタート

予約型乗合いタクシーとは、村内に住所のある人が、自宅から希望する指定乗降場所までの移動を、乗り合いで運行する新しい公共交通機関です。

運行内容

(1) 運行区域

①村内（東地区 西地区） ②高森町（高森町役場および高森町観光交流センター）

※ただし、東地区・西地区をそれぞれ越える場合、西地区から高森町へ行く場合は、乗り換えが必要です。

(2) 運行ルート

事前に登録された自宅から希望する乗降場所まで乗り合いで運行します。

(3) 乗降場所（村内89カ所、高森町内2カ所）

村内（医療機関・南阿蘇鉄道駅・バス停・介護施設・食料小売店・コンビニエンスストアなど）
高森町内（高森町役場・高森観光交流センター）

(4) 運行日・運行時間帯

①平日のみ運行（土・日・祝日および12月29日から翌年の1月3日までは運休です。）

②1日8便運行 午前4便（午前8時～正午） 午後4便（午後1時～5時）

(5) 料金（回数券でのお支払いです。）

1回乗降 大人（中学生以上）300円

小学生以下 150円

未就学児（保護者などの同伴のみ乗車可） 無料

(6) 回数券の販売

予約型乗合タクシー車内および予約センターで販売します。

・大人（300円券）1冊10枚3,000円（消費税込み）

・小学生（150円券）1冊10枚1,500円（消費税込み）

※3月中旬から販売開始します。

※予約センターは、久木野総合センター（久木野庁舎北側）にあります。



利用方法

(1) 事前の登録が必ず必要です（登録無料）

①「南阿蘇村予約型乗合タクシー利用登録申請書」に必要事項を記入し、役場または予約センターに申請します。

※利用登録申請書は、役場または村ホームページにあります。

※役場健康推進課または、役場各庁舎窓口にて郵送してください。

※FAXでの申請もできます【FAX(62)2411】

②予約センターで、利用登録申請書に記入された内容を登録後、「利用登録者証」を送ります。

(2) 予約方法

予約センターに電話します。

右の内容をオペレーターに伝えてください。

【予約センター TEL(67)3030】 ※予約センターは、3月中旬に開設します。

内容

- 1 利用登録者証に記入してある登録番号
 - 2 利用したい日
 - 3 利用したい時間帯
 - 4 利用したい人数
 - 5 乗りたい場所（どこから）
 - 6 降りたい場所（どこまで）
- ※ 帰りの予約も可能です。

※利用するには必ず事前登録が必要ですので、お早めに登録の申請をお願いします。

※詳しくは、各家庭に配布してあるチラシをご覧ください。

〈問い合わせ〉 役場 健康推進課高齢者支援係 TEL(62)9180